

タイトル	北海道浦河町における「内発的发展指向」の評価：地域づくり診断試論
著者	斎藤，仁史； Saitoh, Masashi
引用	北海学園大学大学院経済学研究科 研究年報(17)： 1-11
発行日	2017-03-31

〈論 説〉

北海道浦河町における「内発的发展指向」の評価： 地域づくり診断試論

斎 藤 仁 史

1. はじめに

(1) 研究の動機と課題

地方は都市に、食糧や人材また資源を供給してきた。そして都会生活のストレスを癒す場となっている。今、地方消滅といわれる。このままで行けばそうなるだろう。しかし、地方からの供給が都市を支えたことからすれば、地方が消滅したあとに遅かれ早かれ都市も消滅する。地方を維持しなければ、日本が消滅しかねない。地方発展の方策を考える必要がある。

宮本憲一の内発的发展論は、地方の維持・発展を図る上で示唆に富んでいる。宮本は「内発的发展」を次のように定義している。「地域の企業・労働組合・協同組合・NPO・住民組織などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発を『内発的发展』(endogenous development)とよんでおく。私の提唱する内発的发展は外来型開発に対置されるものであるが、外来の資本や技術をまったく拒否するものではない¹とした。

宮本は、外来型開発の対抗軸として、内発的发展を捉えている。外来型開発がもたらした公害などの反省に立つと、外来型開発の対抗軸を考えざるをえない。また、地域外からやってきた企業は、立地した地域にあまり利益をもたらさない。それは、税制の問題でもある。つまり、企業の本社がある都市に利益が還流するシステムになっていることの問題でもある。一方、経済がグローバルな時代に入ると、労働力の安い地域へ工場が移転する。工場が去れば、地域に空洞ができる。これらが外来型開発の欠点だ。

また、田舎の基礎自治体にとって、地域内で全てを賄うことは容易なことではない。このような事態を鑑みる時、外からの資本や技術を完全に除外することは現実的ではなく、実現性が非常に低い絵に描いた餅になってし

まう。したがって、宮本が地域内の主体性を重視しつつも地域外との関係を拒否しないことに、大いに同意できる。ここであらためて規定するのだが、筆者が「地域」と書いた場合、基礎自治体を指している。

筆者は、宮本の内発的发展論を尊重して、様々な地域すなわち基礎自治体を診断できないかと思った。どこの自治体でも、住民自ら地域づくりに取り組んでいる。地域を住み良くしたいと願い、活動している人々がいる。自治体の職員も汗を流している。だが、地域はなかなか住み良くはならない。とりわけ、地方、郡部、田舎といわれる第一次産業を主とする自治体は、難しい局面を迎えている。人口減少、シャッター街、生活難民の創出、財政の破綻が、現実に行進しつつある。

しかし、内発的发展論で地域を診ると、ひとつの幽かな希望が見えてくる。これが、本稿を書く動機である。地域づくりにおける、住民の学習とその主体性、地域の資源の活用、産業の地域内連関、環境保全などを把握することで、地域の持続可能性を見出すことができるからである。もちろん逆に、地域に不足している面も把握することになる。経済学は学問であり、現実からいったん離れて客観視をし、そして理論化する必要がある。一方で、現実の社会をより良くするために役立つ学問でなければならない。筆者は、地域社会を住み良く豊かにするための一助となることを願って、本研究を試みた。そこで本稿の課題だが、筆者が長く住んだ北海道浦河町を内発的发展論に照らして診るとどうなるかである。内発的发展を指向しているか否かを診断する。

(2) 「内発的发展指向」とは

内発的发展の概念を、日本では社会学の鶴見和子がい始めた。鶴見の定義は、「内発的发展とは、目標において人類共通であり、目標達成への経路と、その目標を実現するであろう社会モデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは、地球上のすべての人々および集団が、衣・食・住・医療の基本的必要を充足し、それぞれの個人の人間としての可能性を十分に発現できる条件を創り出すことである。それは、現在の国内および国際間の格差を生み出す構造を、人々が協力し

¹ 宮本憲一『環境経済学〔新版〕』岩波書店、2007、pp.316-317。

て変革することを意味する」²とした。

鶴見においては、西欧近代化へのアンチテーゼであり、多様な価値観を尊重する社会発展を意味している。鶴見の視野には、近代化が遅れている地域すなわち後発国や発展途上国が入っている。つまり、西欧と同じパターンで発展の遅れた地域を近代化させることへの疑問の投げ掛けであり、多様な発展形式を探ろうとしている。また、個人の尊厳を重視し、格差を解消する絶え間のない変革を意味しているのである。

それに対して、保母武彦は「政策論が消えている」³と部分的に批判する。続けて「内発的発展論が『権力』奪取を目的とするものではないことや社会運動を必要とすることはそれなりに肯首されるとしても、だからといって、政治権力の一つである地方自治まで拒絶する論理によって、どのような展望が持ち得るというのだろうか」⁴とする。今現在疲弊している地域を何とかしたいとする保母にとっては、政策を抜きには地域の発展はありえないのである。

鶴見が内発的発展という言葉を使ったのは1976(昭和51)年で、その時、この用語が既に使われていることを鶴見は知らなかった⁵。世界的にみて最初に内発的発展という言葉を用いたのは、「スウェーデンのダグ・ハマーショールド財団が、国連経済特別総会(1975年)の際につくった報告『なにをなすべきか』で」⁶ある。

経済学では、国際経済学の西川潤が鶴見らと共に研究している。また地域経済など経済学全般を研究した宮本憲一が、先述のように定義している。また、地域経済を研究する保母武彦は宮本と共通点を有しながらも、以下のように定義する。

「①環境・生態系の保全及び社会の維持可能な発展を政策の枠組みとしつつ、人権の擁護、人間の発達、生活の質的向上を図る総合的な地域発展を目標とする。

②地域にある資源、技術、産業、人材、文化、ネットワークなどのハードとソフトの資源を活用し、地域経済振興においては、複合経済と多種の職業構成を重視し、域内産業連関を拡充する発展方式をとる。地域経済は閉鎖体系ではないため、『地域主義』に閉じこもるものではなく、経済力の集中・集積する都市との連携、その活用を図り、また必要な規制と誘

導を行う。国家の支援措置については、地域の自律的意思により活用を図る。

③地域の自律的な意思に基づく政策形成を行う。住民参加、分権と住民自治の徹底による地方自治の確立を重視する。同時に、地域の実態に合った事業実施主体の形成を図る。」⁷

以上のように、保母は、①目標、②方法、③主体を分けて整理している。この点で、分かり易くなっているといえよう。

このように内発的発展の定義は、様々であり簡単ではない。鶴見は内発的発展の理想像を掲げ、一方で宮本や保母は、現実性や実効性を重視している。本稿では、地域経済という観点から、また地域の現状を改善することに寄与することを狙いとするため、宮本および保母の定義に依拠する。

ところで、宮本らの内発的発展とは、端的には外来型開発の反対概念である。外来型開発について、保母は次のように述べている。「民間企業を誘致したり、公共事業や国庫補助金を導入して地域振興を図る方法が、外来型開発です」⁸とし、高度経済成長期において主流であったとする。

しかし、北海道の自治体を内発的発展論で診ると、全てが外来型開発地域になってしまう。そこで、筆者は「内発的発展指向」と新たな概念を提起する。その理由は、北海道の特殊性にある。北海道は長くアイヌ民族の土地であり、アイヌの人たちは自然と融和しながら生活していた。産業などの歴史が浅い。地域資源といえば、自然が生んだ農産物や海産物もしくは景観になってしまう。歴史が浅く、産業の根がしっかり地域に張っていないのである。そして何よりも、主に明治政府によって開拓された大地である。さらには、北海道開発庁が実施する事業に代表されるように、公共事業への依存度が現在も高い。地域内の力が弱過ぎる。したがって、宮本などの内発的発展論をそのまま適用すると、北海道の各地域は基本的には外来型開発地域に位置づけられてしまうのだ。

松宮朝が、筆者と同様の指摘をしている。「北海道農村地域は政府主導のいわゆる『外来型開発』の性格を強く持つ地域であり、農村地域の「内発性」の根拠とされる『社会的基盤』、『自治の文化的伝統』が極めて薄い地域であるという側面が浮かび上がってくる」⁹と指摘するのである。

² 鶴見和子「内発的発展論の系譜」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東大出版会、1989、p.49。

³ 保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1996、p.123。

⁴ 同上、p.124。

⁵ 鶴見和子「内発的発展論の系譜」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東大出版会、1989、p.47。

⁶ 西川潤「内発的発展論の起源と今日的意義」、同上、p.3。

⁷ 保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1996、p.3。

⁸ 保母武彦『内発的発展による地域産業の振興(地方自治土曜講座ブックレットNo.30)』北海道町村会企画調査部、1999、p.4。

⁹ 松宮朝「農村地域における『内発的発展』の実証的アプローチ—北海道道央大規模水田地域を事例として」『社会福祉研究』3(2)、2002.3、p.35。

ただし、地域内の個々の事例においては、内発的發展と位置づけても良いと思われるケースは見受けられる。たとえば、関孝敏が扱った後志管内赤井川村の場合である¹⁰。関は、夏に行なわれる「カルデラの味覚まつり」を取り上げている。この祭の実践自体は、内発的發展の事例として適切と考える。しかし、赤井川村の地域全体の経済活動の観点では、内発的發展とは言えない。地域外資本によるリゾートホテルが、その典型である。つまり、ある事業を内発的發展と位置づけることはできても、地域全体を内発的發展と位置づけることはできない。北海道のどのような基礎自治体を見ても、内発的發展地域とはならないのである。

ところで、保母武彦は北海道下川町を内発的發展地域としている¹¹。人口減が予想よりも少なく、地域資源である森林を活用している、地域住民が主体的であるなどの点を評価している。だが、国の予算に頼らざるを得ない点が筆者としては気になる。しかし、保母の内発的發展の捉え方は先に引用したように、「国家の支援措置については、地域の自律的意思により活用を図る」とする。それゆえに、保母においては下川町は内発的發展地域と位置づけられるのだが、微妙なところである。

そうは言えども、内発的發展論を用いて地域を見直すことの重要性には異論はない。そこで、北海道内の地域を、外部から見れば外来型開発と位置づけられる地域であっても、内発的發展論で評価できないのだろうかと考えた。北海道内においても内発的發展の方向性を示す地域が存在するのではないか。内発的發展に準ずるが、内発的發展ではないと結論付けられる。それでは、外来型開発かといえば、そうとも限らない。そのような地域が、ほとんどであろう。そこで、筆者は外来型開発ではないが内発的發展でもない。だが、どちらかといえば内発的發展の傾向がある、内発的發展を目指している地域を、「内発的發展指向」という概念で括てみようと考えた。

もちろん、逆もある。どちらかと言えば、外来型開発ではあっても部分的に内発的發展の方向を示す地域が多く存在するだろう。そんな地域を、外来型開発と単純に位置づけることもできない。そこで、「内発的發展指向」の反対語として「外来型開発指向」を提起する。つまり、地域内で行なわれている活動の方向性を診ることで、多くの地域を対象とした研究が可能となる。従来、内発的發展か外来型開発かという位置づけならば、評価の対象とならない地域が大半である。白か黒かという規定である。しかし、多くの地域はその中間なのである。そこ

で、定義が曖昧になる危険性を冒しながらも、「内発的發展指向」「外来型開発指向」という概念で、地域の開発・発展を研究してみることにした。

ここで改めて、「開発」および「発展」について整理しなければならない。日本語としては違っているのであるが、英語に直せばどちらも“development”である。また日本語のイメージとすれば、「開発」は自然を破壊して人工物を造る意味合いが強い。そこで、内発的發展論者は「発展」という言葉を用いたのだろう。

では、「発展」の意味するところは何か。大きくなった、豊かになったと考えるのが一般的であろう。ただ、地域の発展とした場合には、それだけでは不十分である。筆者は、発展とは住み良くなること、と考える。まちづくり、地域づくりと同じであり、質が問題なのである。したがって、本稿における発展とは、住み良いと思うこと、住んでいて豊かさを感じられることを意味する。幸福についてと同じで、主観的側面が強い。しかし、単純に経済指標で測ると、「交通渋滞は、ガソリン消費をふやすのでGDPを増大させるかもしれないが、暮らしの質を向上させたりしない」¹²という矛盾が生ずるのも確かである。したがって、デジタル化が難しいのであるが、発展を捉える上で主観を軽視しないことにする。

2. 地理的概要

北海道浦河郡浦河町は、およそ、北海道を東西に分ける中央線の南端部に位置する。自家用車での所要時間は、札幌から高速道路を使って3時間15分ほどである。北は日高山脈、南は太平洋に接している。

町の総面積は684.26 km²であり、その81.3%が山林である。地目別の面積の割合を見ると、山林の次に多いのは牧場で10.1%、次に畑で5.0%、原野1.4%、宅地0.9%、雑種地0.6%、と続いて田が0.3%、その他0.4%となる¹³。牧場というのは、競走馬の牧場である。浦河は、日本有数のサラブレッドの産地なのである。

海岸線にほぼ沿って国道が通り、その国道に沿って人家が連なっている。また、日高山脈やその麓を源として太平洋に注ぐ川が数本あり、その川に沿って人家が並んでいる。大きく分けると、3個所の集落がある。空からみればおおよそ、漢字の山の字のように人家が並んでいる。海岸線に沿うように国道が走っているのだが、そのすぐ山側は崖になっている。そのような形状の場所が多い。それで、山の字状に人家が並ぶのである。

¹⁰ 関孝敏「山間農村における内発的發展と地域生活の変容：北海道余市郡赤井川村を事例として」『北海道大学文学部紀要』46(3)、1998.3、pp.193-241。

¹¹ 保母武彦『内発的發展論と日本の農山村』岩波書店、1996、pp.162-175。

¹² ジョセフ・E・スティグリッツ、アマティア・セン、ジャンポール・フィトゥシ『暮らしの質を測る—経済成長率を超える幸福度指数の提案』福島清彦訳、金融財政事情研究会、2012、p.3。

¹³ 企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み〔平成25年版〕』北海道浦河町、p.3。

気象は、北海道としては比較的温暖である。「冬期間でも比較的暖かいのは、日本海を北上する対馬海流（暖流）が津軽海峡を経て日高地方の沖合いにまで達する」¹⁴ためらしい。気温・日照の季節変化が小さく、また一日の最高気温と最低気温の差も比較的小さい。もっともそれは測候所の位置する沿岸部のことであり、内陸部では大陸性の気候である。積雪量は、内陸部でやや多いものの、沿岸部では非常に少ない。夏には太平洋沿岸特有の霧の日が多く、降水量も比較的多い。

気象を数字で見ると、2009（平成21）年から2013（平成25）年の年平均気温が8.4度で、最高気温の平均が28.0℃、最低気温の平均が-11.6℃であり、年間の平均降水量1,263.2mm、最深積雪18.4cmである¹⁵。同じ年ではないが2015（平成27）年、札幌では年平均気温8.9℃、最高気温34.5℃、最低気温-10.1℃、平年の年間降水量1,106.5mm、最深積雪83cmとなっている¹⁶。最高気温では、浦河が6.5℃も低い。最深積雪では、65cmも浦河が少ないのである。夏場の冷涼さ、積雪の少なさが際立っている。

浦河といえば、地震について触れないわけにはいかない。震度1以上の地震が、頻繁に起きている。2009（平成21）年に37回、2010（平成22）年に28回、3.11の東北地方太平洋沖地震のあった2011（平成23）が83回、2012（平成24）年が39回、2015（平成25）年が32回である¹⁷。地震は確かに多いのだが、住民は家具を壁に止めるなどして、常に備えている。揺れたら火を消すことを心がけている。新築の家は、深く杭打ちをする。そこで浦河に長く住む人の間では、「地震で死ぬことはない」と言われているのである。

3. 歴史的概要

浦河は、アイヌ民族が暮らしてきた土地である。地名はアイヌ語のウララベツ（意味：霧深き川）に由来する。元来は「浦川」と書き、現在は浦河西部荻伏地区にある元浦川下流域の名称であった。江戸時代に元浦川下流域に会所があり、その会所が浦河中心部の大通り地区に移された際に、地名も大通り地区が浦川になった。明治になって郡名を決める際に、浦河の原名は春霞の意味で「ウラカ」であったので、「ウラカ」の音に「浦河郡」と「浦

河郡」の漢字を宛てた案があったという。どういう経緯か不明であるが、「浦河郡」に決まったというのである¹⁸。

さて、会所とは交易のための場所を営むのが中心であった運上屋を、松前藩から江戸幕府が直轄するに際して改めた名称である。交易所の機能のほかに、公務を執る事務所を兼ねていた¹⁹。ただ、いつ元浦川から大通り地区に会所が移ったかは不明である。1799（寛政11）年、「この頃、『浦河運上屋』を『浦河会所』と改称」とあり、また1804（文化元）年に、「浦川会所、新規に普請（建築）される」とある²⁰ので、1800年前後と思われる。

浦河の馬の牧場がいつ開設されたのか。『新浦河町史』では、1857（安政4）年と、1858（安政5）年、1862（文久2）年の3説を挙げている²¹。馬の需要は、交易場所や金山での荷物運びによる。18世紀初頭から中ごろに、増えていったと思われる²²。そのとき、馬を生産する適地のひとつが、浦河だったのである。夏の冷涼さと冬の積雪の少なさが、好条件であった。

明治になって、開拓の移民が入る。1871（明治4）年に、肥前の国（長崎県）彼杵郡から、また同年に、肥後の国（熊本県）天草郡からの入植があった²³。これらの移民はともに、浦河の東部に入り開拓を開始している。明治10年代になって、3次にわたり赤心社による移住が開始される。赤心社は、初めは東部に入植し、その後は西部の荻伏地区に入植している。そして、荻伏地区を拠点とした。

1902（明治35）年4月に施行された北海道二級町村制では、浦河郡に11あった村が4つに統合され、浦河村が浦河町になった。他の村は、荻伏村、西舎村、杵臼村である。「しかし、各町村は単独では事務を遂行することが困難であったため」²⁴、1902（明治35）年6月には4か町村による事務組合となっている。しかし、1910（明治43）年4月には、荻伏村が分離して独自の自治を布いている。1915（大正4）年には、一級町村制施行により、浦河町と西舎村、杵臼村は合併した。

合併しなかった荻伏村とは、1956（昭和31）年9月には合併することになり、新たな浦河町が誕生して現在まで続いている。荻伏と旧浦河は46年間ほど、分離した

¹⁸ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 上巻』北海道浦河町、2002、pp.174-175。

¹⁹ 同上、p.147。

²⁰ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 下巻』北海道浦河町、2002、p.727。

²¹ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 上巻』北海道浦河町、2002、pp.167-168。

²² 同上、p.157。

²³ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 下巻』北海道浦河町、2002、p.732。

²⁴ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 上巻』北海道浦河町、2002、p.234。

¹⁴ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 上巻』北海道浦河町、2002、p.34。

¹⁵ 企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み〔平成25年版〕』北海道浦河町、p.4。

¹⁶ 「札幌市の概況2016（平成28）年」、札幌市ホームページよりダウンロード、2017.2.16。平年値はS56～H22の平均値。

¹⁷ 企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み〔平成25年版〕』北海道浦河町、p.6。

状況にあった。だが、同じ浦河郡であったことや、会所が荻伏から現在の浦河大通地区に移ったことなどから、長く緊密な関係にあったことが理解できる。

浦河町には、開拓使や北海道庁の出先機関が設置されてきた。1872（明治5）年8月、開拓史は函館、根室、浦河、宗谷、樺太に支庁を設置している。浦河支庁の所管は、日高と十勝であった。しかし2年後の1874（明治7）年5月には、浦河支庁が廃止され札幌本庁所管となり、同年7月には浦河出張所となっている²⁵。出張所はのちに分署となったが廃止し、1879（明治12）年7月に浦河郡ほか10郡役所が浦河に設置された。所管は十勝と、三石以東の4郡すなわち三石郡、浦河郡、様似郡、幌泉郡（現在のえりも町）である。1880（明治13）年2月に浦河郡外19か村戸長役場を浦河に設置し1897（明治30）年まで続く。

1882（明治15）年に開拓使を廃止して三県を置き、さらに翌年には開拓行政を統一する農商務省北海道事業管理局を置いた。三県一局時代である。浦河は札幌県に属したのだが、郡役所は同じく浦河にあった。三県一局では開拓行政にとって非効率であったため、1886（明治19）年には三県一局を廃止して北海道庁を設置した。引続いて浦河には郡役所が置かれている。ただ、翌年1887（明治20）年には、十勝の郡を切り離し、切り離されていた日高の沙流郡、新冠郡、静内郡を編入して、日高の全7郡の郡役所となっている。

1897（明治30）年に、発展し広い北海道に対応するため、郡役所を廃止して新たに19支庁を設置した。浦河にも支庁が設置され、日高全7郡を管轄している。浦河支庁長だった西忠義は、日高の開発に尽力する。その代表例が種馬牧場の誘致である。1907（明治40）年に、西支庁長の努力が実って、種馬牧場が浦河東部の西舎地区、現在のJRA（日本中央競馬会）の施設がある場所に開設されている。

1932（昭和7）年に、浦河支庁は日高支庁と改称されているが、所在地は浦河である。また、2010（平成22）年には制度見直しによって日高振興局になったが所在地は浦河から移っていない。

こうした基幹的な官公署に加えて、公的機関が浦河に設置されている。『新浦河町史』の年表から昭和25年まで、主だった機関の設置を拾ってみると以下のような²⁶。たとえば、1875（明治8）年に郵便局取扱所が開設され、1882（明治15）年に治安裁判所が設置され、1884（明治17）年には電信取扱所が電信事務の取り扱いを始めている。1926（大正15）年に測候所が設置され、1931

（昭和6）年タバコ販売所設置、1935（昭和10）年には鉄道が開通し駅が開設されている。1938（昭和13）年に公共職業安定所が開設、翌1939（昭和14）年には土木現業所の派出所が設置され、1944（昭和19）年に保健所が設置された。戦後になって、1949（昭和24）年に帯広統計事務所の出張所ができ、1950（昭和25）年に海上保安署の前身である警備救難署が設置された。これらのほかに、小中高の学校が開校しているから公的機関がいかに多いかを推測できる。さらに、銀行が開設される。したがって、公務員そしてそれを含むところの通勤族が多い町であることが理解できる。

平成になって浦河では大きな事業がなされた。1997（平成9）年に、帯広に通じる国道が開通する。西部地区の種畜牧場跡に、1998（平成10）年に優駿ビレッジアエルというホテルとその周辺の公園が完成する。また、大通地区の国道拡幅と市街地再開発が1999（平成11）年に完成する。国道拡幅に関しては、元々は、バイパスを造るのが国側の構想であった。地域住民が他の地域を視察し、バイパスによって商店街が寂れる現状を学んだ。そこで、店舗の移転というリスクを負いながらも、従来の国道を拡幅する計画に変更を要請したという経緯がある。

4. 人口の推移

国勢調査から大まかな人口の推移を表にすると、次のようになる。ここでの人口は、町村合併以前の旧荻伏村と旧浦河町の人口を合わせた数字である。1930（昭和5）

回	年次	世帯数	人口			備考
			総数	男	女	
1	1920(大正9)	1,866	9,365	4,790	4,575	
2	1925(14)	2,080	10,515	5,391	5,124	
3	1930(昭和5)	2,375	12,618	6,700	5,918	
4	1935(10)	3,022	16,181	8,715	7,466	
5	1940(15)	2,656	14,138	7,042	7,096	
6	1947(22)	3,276	17,168	8,461	8,707	
7	1950(25)	3,599	19,435	9,737	9,698	
8	1955(30)	4,104	21,671	11,010	10,661	
9	1960(35)	4,709	21,915	10,974	10,941	
10	1965(40)	5,194	21,552	10,865	10,687	
11	1970(45)	5,678	20,922	10,448	10,474	
12	1975(50)	6,061	20,213	10,011	10,202	
13	1980(55)	6,410	19,408	9,538	9,870	
14	1985(60)	6,518	18,808	9,224	9,584	
15	1990(平成2)	6,502	17,862	8,648	9,214	
16	1995(7)	6,977	17,186	8,476	8,710	
17	2000(12)	6,936	16,634	8,126	8,508	
18	2005(17)	6,782	15,698	7,710	7,988	
19	2010(22)	6,358	14,389	7,064	7,325	
20	2015(27)	6,178	13,075	—	—	日高振興局ホームページより

図表 4-1 浦河町の人口と世帯数 1920-2015 年(国勢調査)²⁷

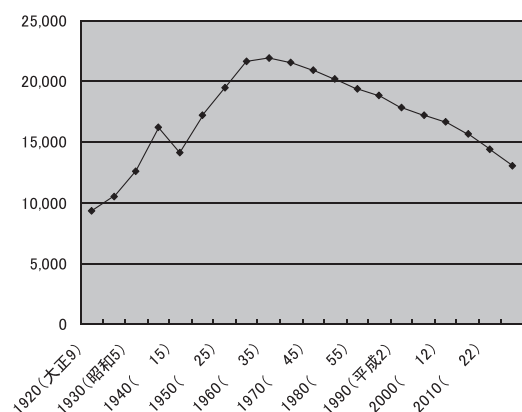
²⁵ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 上巻』北海道浦河町、2002、p.190。

²⁶ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 下巻』北海道浦河町、2002、pp.725-770。

²⁷ 企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み〔平成25年度版〕』北海道浦河町、2014、p.8。

年に浦河漁港が完成して、急激な人口増加が見られる。1935(昭和10)年から1940(昭和15)年にかけて、激減している。その原因は、1935(昭和10)年に鉄道が開通していることと関係がある。鉄道の敷設工事のために大量の作業員が浦河に移住していた。「それが、日高線の敷設工事が終わると、潮が引いたように減少する」²⁸のである。

戦後は人口が増加した。その原因は、引揚者が来住したことや、戦地・外地からの帰郷、また戦後開拓により入植したことである。人口のピークは、1960(昭和35)年の21,915人である。ただ、『新浦河町史』では昭和「34年には、23,102人とピークに達した」²⁹とある。多分、住民基本台帳による数字であろう。1959年から60年の1年間で、1,200人弱も減少していることになり不自然である。これは、調査方法の違いによるものである。ただし、毎年調査しているのだから、1959(昭和34)年が最高というのはほぼ間違いのないと思われる。



図表 4-2 浦河町の人口推移グラフ 1920-2015 年

いずれにしても、昭和30年代中ごろから人口の減少が見られる。これは、日本の郡部において一般的に見られる現象である。その原因は「農業の機械化や200海里漁業水域制定による漁業水域の減少など産業構造が変化し、雇用の場を失った若年層が職を求めて都市へ流出したためである。そのほかにも浦河町内の官公庁や企業の合理化や縮小、廃止なども人口の減少の要因となっている」³⁰ことが考えられる。また、日本全国と同じように、晩婚化や少子化も要因である。さらに浦河にとって、単身赴任者の増加が人口減少に拍車をかけている。その単身世帯の割合が、2010(平成22)年の国勢調査では、浦河は39.0%、全国は32.4%、全道が34.8%である³¹。単

身者の割合は一般的に都市において高い。それを考慮すると、浦河の単身世帯比はかなり高いといえる。

住民基本台帳によると、2017(平成29)年1月末の人口は12,802人³²となっていて、1万3千人を割りピーク時の半分になるのも時間の問題と思われる。

年齢別の人口構成の推移をみると、2000(平成12)年において65歳以上の構成比が19.6%だったものが、2010(平成22)年には25.1%にまで上昇している。逆に、0～14歳、15～64歳の構成比が共に減少している。2010(平成22)年の全国の構成比をみると、0～14歳が13.2%、15～64歳が63.8%、65歳以上が23.0%である³³。0～14歳と15～64歳の人口が、全国の割合より幾分低く、逆に65歳以上が若干高い割合になっている。

調査年	総数 (人)	0～14歳(人) 〔構成比〕	15～64歳(人) 〔構成比〕	65歳以上(人) 〔構成比〕
2000(平成12)	16,634	2,506〔15.1%〕	10,868〔65.3%〕	3,260〔19.6%〕
2005(平成17)	15,698	2,232〔14.2%〕	10,023〔63.9%〕	3,443〔21.9%〕
2010(平成22)	14,389	1,794〔12.5%〕	8,979〔62.4%〕	3,616〔25.1%〕

図表 4-3 国勢調査による年齢階級別人口³⁴

全国の年齢別構成比と比べ極端に高齢化率が高いわけではないが、日本全体が急速に高齢化しているのだから、対策が必要なことは明らかである。また、幼児や児童生徒そして労働力人口が減少していることは、明確でありこちらも対策が求められる。それらと連動するのであるが、浦河の総人口が急速に減少している。人口減少は消費の減少に直結し、商店街がシャッター街となる大きな要因である。町行政としては、移住促進に努めているが、人口減の歯止めにはなっていない。

産業別就業者数は、以下のようになる。グラフで見ると、総数の減少が2005(平成17)年から2015(平成22)年に急降下している。とりわけ近年は、第3次産業に従事する人の減少の角度が大きい。商業従事者数(および商店数)を、2002(平成14)年、2004(平成16)年、2007

(単位:人)

	1995 (平成7)年	2000 (平成12)年	2005 (平成17)年	2015 (平成22)年
総 数	9,375	9,023	8,404	7,109(100.0%)
第1次産業	2,370	2,285	2,122	1,834(25.8%)
第2次産業	2,032	1,586	1,256	921(13.0%)
第3次産業	4,966	5,151	5,025	4,353(61.2%)
分類不能	7	1	1	1

図表 4-4 産業別就業者数(国勢調査)³⁵

³² 浦河町ホームページ、2017.2.23閲覧。

³³ 総務省ホームページより、筆者が構成比を計算。2017.2.23閲覧。

³⁴ 企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み [平成25年度版]』北海道浦河町、2014、p.8。構成比は筆者が実数をもとに計算した。

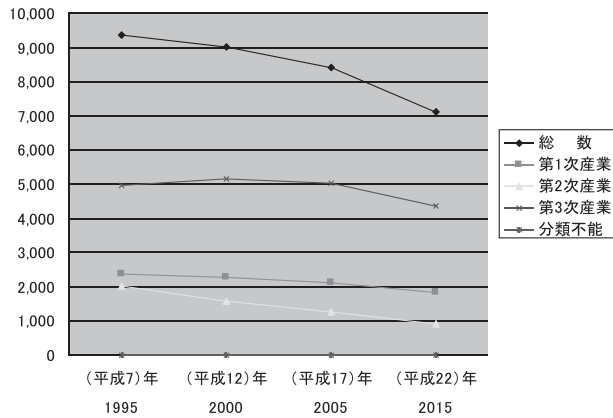
³⁵ 同上、p.9。

²⁸ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 上巻』北海道浦河町、2002、p.294。

²⁹ 同上。

³⁰ 同上。

³¹ 朝日新聞出版『民力2015』朝日新聞出版、2015、p.266、p.272。



図表 4-5 産業別就業者数のグラフ

（平成 19）年、間が空いて 2012（平成 24）年の順に並べると、1,370 人（234 店）、1,329 人（223 店）、1,170 人（212 店）、891 人（164 店）であり³⁶、10 年ほどで 35%ほどの減少がみられる。他に公務員の減少が主な原因で、第 3 次産業従事者数の減少が著しくなった。

次に、2015（平成 22）年の産業別構成比は、第 1 次産業が 25.8%、第 2 次産業が 13.0%、第 3 次産業が 61.2%である。ここで浦河など馬産地の特異性として、第 1 次産業の中には、軽種馬すなわちサラブレッドの生産者が含まれる。のちに産業の概要で触れるが、軽種馬の生産は畜産であり農業に属する。さて、産業別構成比であるが、全国は大まかに 4：24：67 である。また、北海道の構成比は、7：17：70 である³⁷。全国、全道と比較した場合、第 1 次産業に従事する人が抜きん出て多いことがわかる。

5. 産業の概要

図表 5-1 から、商業つまり卸類・小売での販売額が抜きん出ている。しかし、商業での販売は落ち込んでいる。そのうち小売業の食料品が下がっている。表にはないが、2002（平成 14）に 86.5 億円あった売上が、2007（平成 19）年には 57.8 億円へと、約 33%減少している³⁹。

(単位：百万円)

年次	農産	畜産	林産	水産	工産	商業
2002(平成12)	240	8,600	555	2,756	7,549	
2001(平成13)	190	8,270	397	2,301	6,728	
2002(平成14)	180	7,230	253	2,314	5,770	25,818
2003(平成15)	150	6,690	169	2,959	4,862	
2004(平成16)	220	6,670	127	2,902	4,948	24,253
2005(平成17)	220	6,470	184	2,700	4,875	
2006(平成18)	220	6,930	130	3,549	4,463	
2007(平成19)	データなし					21,814
2008(平成20)	212	2,043	642	4,031	4,053	
2009(平成21)	213	1,889	401	3,053	4,400	
2010(平成22)	219	2,028	0	2,682	3,178	
2011(平成23)	253	1,894	0	3,084	6,007	
2012(平成24)	274	1,933	255	2,919	3,110	* 17,865

図表 5-1 産業生産額および販売額の推移³⁸

最近の詳しい数字が明らかになっていないが、2013（平成 25）以降、さらに減少していることが推測できる。この時代の 5 年間の人口減少率は、例えば、2000（平成 12）年 16,634 人から 2005（平成 17）年が 15,698 人で 5.6%の減少、2005（平成 17）年が 14,389 人で 5 年前から 8.3%減であり 10%に満たない。したがって、人口減少だけで食料品の売上減少の原因を説明できないことになる。新ひだか町静内や、道路が整備されて便利になった帯広や苫小牧さらには札幌に買い物に出る町民が多くなったと推定できる。

商業はかなり前から低迷していた。そこで、1981（昭和 56）年に商店街診断を実施した。その勧告が翌年出されている。勧告の主な内容は、①駐車場問題を早期に解決すること、②危機感を持って経営を見直し近代化を図ること、③地域経済の活性化に協力すること、④…、⑤大通地区の再開発を行うこと、…である⁴⁰。③の説明文には、「商店経営者は自分のためにも『なにか地域振興に役立つことができないか』という気構えが必要である」⁴¹と記載されている。一方、大通地区の国道拡幅に伴い、ショッピングセンターを建設し、1995（平成 7）年に開店している。ショッピングセンターの中には、地元商店の他にダイエーなどのチェーン店が入った。ダイエーは地元が誘致した。しかし、ダイエー全体の経営悪化などの理由で撤退、その後 1999（平成 11）年にはホクレン ショップに変わっている。そのショップも撤退ということになり、ショッピングセンターは空きスペースが多くなった。

商業以外では、畜産の生産額が大きい。ただ、2002（平成 12）年を 100 とすれば、2012（平成 24）年が 22.5 になる。この落ち込みが激しい。次に大きな生産額となっ

³⁶ 企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み [平成 20 年度版]』北海道浦河町、2009、p.20。企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み [平成 25 年度版]』北海道浦河町、2014、p.20。

³⁷ 朝日新聞出版『民力 2015』朝日新聞出版、2015、p.267。

³⁸ 企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み [平成 20 年度版]』北海道浦河町、2009、p.10、商業のみ p.20。企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み [平成 25 年度版]』北海道浦河町、2014、p.10、商業のみ p.20、10 万円以下四捨五入。*印は、北海道総合政策部統計局統計課編『北海道統計書 平成 28 年』北海道、2016、p.279、十万円以下四捨五入。

³⁹ 企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み [平成 20 年度版]』北海道浦河町、2009、p.20。

⁴⁰ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 上巻』北海道浦河町、2002、pp.728-729。

⁴¹ 同上、p.729。

ているのは、工産である。この落ち込みも激しく、同様に2002(平成12)年を100とすれば、2012(平成24)年が41.2になる。その次に大きな額となっているのは、水産である。水産は年により変動が大きいものの、この13年間ではほぼ30億前後で推移している。農産は、金額が小さい。ただ、2003(平成15)を底として回復傾向にある。

生産額が大きく減少幅も大きな畜産について、さらに詳細に分析する。浦河の場合、畜産のほとんどは軽種馬つまり競走馬であるサラブレッドの生産である。2012(平成24)年の内訳をみると、14.28億円が軽種馬であり、3.55億円が肉用牛、1.5億円が乳用牛となり、一桁違っている。このうち軽種馬は減少している。しかし、肉用牛は2007(平成19)年が3.16億円だったのに対し、2009(平成21)年に2.86億円と落ち込むが2012(平成24)年が3.55億円と、わずかながら増産傾向にある。もう一方の乳用牛は、減少傾向にある⁴²。軽種馬の取引の実態は、把握しにくい側面がある。生産農家と購入者が直接取引する場合があるからである。

軽種馬生産は、馬を騎手の指示に従い走るように育成するという仕事に繋がる。育成することで付加価値を生む。その後は、町外の馬主を買われる。競馬場は町内にはないが、馬券を町内で購入し楽しむことができる。また馬は、乗馬体験する観光資源のひとつになっている。

工産は食品製造業がほとんどで、浦河の場合はおもに水産物の加工である。2012(平成24)年では、食品製造業出荷額は20.24億である。残りの工産は、窯業・土石製品製造業であり、石灰とそれに関連した生コンクリートの生産である。

水産では、様々な漁業が行なわれている。2012(平成24)年の生産額の割合で大きな順に並べると、採藻漁業19.7%、沖合い底引き網18.2%、いかつり17.3%、さけ定置17.1%で、パーセンテージは大きく下がるが、かれい刺し網2.9%、うに漁業0.9%となる⁴³。

金額が小さいのだが、農産においては近年回復増産の傾向がみられる。その原因は、水稻の減少で落ち込んでいたが、近年はイチゴやアスパラの生産が増えていることによる。とりわけ注目されるのはイチゴの栽培で、今後伸びが見込まれる。

6. べてるの家

浦河町を語る場合に今は避けて通れないのが、べて

る家の存在である。べてるの家の起源は、統合失調症などを抱えて精神科を退院した患者たちが、1978(昭和53)年に始めたグループ「どんぐりの会」にある。この会には、ソーシャルワーカーが関わっていた。設立の前年には、浦河教会の片隅で昆布の袋詰め作業の下請けを始めている。べてるの家設立は、1984(昭和59)年である。2002(平成14)年に、社会福祉法人浦河べてるの家として法人化した。生活共同体、働く場としての共同体、ケアの共同体という、3つの性格を有している。関連する会社として、有限会社福祉ショップべてるがあり、べてるの家とはこのような活動体の総称である。

べてるの家では、様々な障害をもつ100名以上の人たちが暮らし働いている。1万3千人ほどの自治体で町職員が160人であるから⁴⁴、100人は小さからざる数字である。障害をもつ人たちがばかりではなく、健常者の雇用の場となっている。カフェぶらぶらでの調理・販売、社会福祉法人の経理などで、健常者も働き収入を得ている。社会福祉法人として2014(平成26)年度の決算では、公益事業区分(共同住宅)で2,437.4万円、就労サポート拠点区分(就労支援・生活介護・多能型)で15,809.1万円、生活サポート拠点区分(法人・共同生活援助・支援事業)で13,340.9万円の収入がある。

収入の仕組みは、以下ようになる。障害者の住む住宅の家賃。全国から視察者が訪れて、視察対応に関わる収入。視察者がカフェぶらぶらで食事やお茶を飲み、べてるの家で袋詰めされた昆布や、べてるの家に关わるCDや本を購入する。福祉ショップべてるは、紙オムツの宅配、早朝のトイレ掃除やゴミ回収の下請けをしている。また、昆布などの通信販売も行なっている。

べてるの家では「当事者研究」がなされている。「当事者研究」とは、苦悩を抱える当事者が、苦悩や問題に対して『研究』という態度において向き合うことを意味し⁴⁵、2001(平成13)年に始まった。病气・障碍の当事者が自分を診断し他の人に説明し、自分の病气に自分で病名をつけるのである。また、べてるまつりでは、「幻覚&妄想大会」として病气によって見た幻覚や浮かんだ妄想を話し、一般公開で楽しんでいる。それを聞きに全国から集まる。不謹慎と思うかも知れないが、幻聴の話など面白い。病状を笑いに変えているのである。

一般住民は、べてるの家の人を歓迎しているわけではない。普段から奇異な行動をとる人もいる。整理整頓ができない人がいて、公共的な場を汚す人もいる。被害妄想にかられる人がいる。公共施設内で固まって動かなく

⁴² 企画課統計係『統計要覧 浦河の歩み [平成25年度版]』北海道浦河町、2014、p.12。

⁴³ 同上、p.18。

⁴⁴ 2016(平成28)年4月1日現在。『広報うらかわ8月号』2016.8、p.6。

⁴⁵ 石原孝二「はじめに」石原孝二編著『当事者研究の研究』医学書院、2013、p.4。

なる人もいる。しかし、その人たちはストレス社会の被害者でもある。今の社会では、誰もが心の病を発症する可能性がある。発症した人の中には、学業などで非常に優秀な人もいる。発症する人には、気遣いをする優しい人が多い。べてるの家は、自分をさらけ出す機会を設定し、病気を受け入れ病気と共に生きる場になっている。

既に100名以上の方がべてるの家に所属し、心の病や障害を抱えながら浦河で暮らしている。べてるの家は、就労の場となっている。全国から注目される活動を展開している。以上のことから、浦河町とべてるの家は共存関係にあると言ってよい。

7. 学習と文化活動

1987（昭和62）年、地域住民によって運営され会員制で学習機会を提供する浦河アカデミーが開講している。まちづくりは人づくりという考えで始まった。年会費が1人1万円、夫婦だと1.5万円。各方面の著名人の講演会が主な事業だが、会員同士の交流会を実施していた。会員には様々な業種の人がいるので、異業種交流会でもあったのである。事務局は日高信用金庫と町教育委員会にあり、会計的な事務を信金が担当し、事業的な事務は教育委員会が担当した。浦河アカデミーはピーク時には500人ほどの会員がいて、10年ほど続くが、1997（平成9）年に会員減少により幕を閉じる。

2000（平成12）年4月、町民ミュージカル「ルピナスの丘」が公演された。住民自ら制作出演するミュージカルである。町に総合文化会館ができて、ミュージカルを観る機会があった。それを観た人から、自分たちもステージに立ちたいという声が上がって実現したのである。ミュージカルの制作公演には、出演者だけでなく、脚本、音楽、大道具・小道具の製作、衣装の製作と多くの人の力が必要である。地域の人材を掘り起こし協力して、公演した。この公演は好評で、同年12月に札幌でも行なっている。公演に関連して、港を見下ろす丘にルピナスが植えられ、夏には美しい景観を見せてくれる。その後、2006（平成18）年に「浦河行進曲」、2007（平成19）年に砂川で翌年は浦河で「Dream」の公演を行なった。

浦河には映画館の大黒座がある。1918（大正7）の設立で、もうすぐ100年である。この映画館の経営は厳しい。そこで2008（平成20）年に発足したのが、大黒座サポーターズクラブである。もともと浦河には、これとは全く別組織であるが、映画サークルがあった。このサークルは、映画を観る会だが、町内唯一の映画館とは協力し合っていた。ただ、大黒座サポーターズクラブは、経営の応援を目的にしている。年会費1,000円で、1回映画を観るごとにスタンプを押してもらい、5回になるとお誘いチケットという他の人が無料で映画を観ることが

できる券が発行される。また、大黒座のホームページを、大黒座とサポーターズクラブが共同で管理・運営している。大黒座まつりを、クラブのメンバー以外の人と実行委員会を立ち上げ実施している。こうして、映画を観る人を増やそうとしている。この会は、若返りを図り今も続いている。

2013（平成25）年に、うらかわ「食」で地域をつなぐ協議会が発足した。ホームページには「地域の資源を繋ぎ、コミュニティを紡ぐ、人が集うプラットフォームをつくれます」⁴⁶とある。この会は、毎月1回地域デザインカフェという集会を開催している。2017（平成29）年1月現在で43回開催の実績がある。事務局は、町内の燃料店にある。構成員には、燃料店主、酪農家や養鶏場主などがいて、また役場企画課が関わっている。デザインカフェへの参加は1人500円である。カフェマスターと称して、話題提供者を呼んだり構成員が担当したりしている。これまでの話題を拾ってみると、地域づくりや昆布、馬、映画、音楽、イチゴ、装蹄などである。地域デザイン・地域づくりのために、住民が自ら学習しているのである。

北海道に長く続く伝統文化は、アイヌ文化である。浦河ウタリ文化保存会があり、アイヌ文化の伝承を行なっている。また、浦河美術協会をはじめ絵画のサークルがある。伏木田光夫コレクションという、町出身の画家の作品を展示する施設がある。そして様々な文化サークルがある。

旧荻伏村では、赤心社移民が私立赤心学校を1884（明治17）年に設立している⁴⁷。人づくりに投資する歴史がある。そんなこともあって、竹下内閣（1987-1989）で行なわれた「ふるさと創生事業」では、町民をヨーロッパへ研修に送っている。

8. 「内発的發展指向」評価

宮本憲一は、内発的發展の原則を以下のように4点示している。

「第1は、地域開発が大企業や政府の事業としてではなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し計画し経営するものであることだ。内発的發展はなにがしかの反体制的あるいは反政府的な運動をきっかけにしている。たとえば湯布院町や大山町の場合は、大分県の新

⁴⁶ https://urakawa-tsunagu.blogspot.jp/p/blog-page_6802.html, 2017.2.26 閲覧。

⁴⁷ 浦河町町史編さん委員会『新浦河町史 下巻』北海道浦河町、2002、p.422。

産業都市計画に反逆するものであった。」⁴⁸

「第2は、環境の保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい街並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉や文化が向上するような、なによりも地元住民の人権の確立をもとめる総合目的をもっていることである。内発的發展は公害反対運動や環境保全の住民運動を出発点にしている例が多い。神戸市真野地区の場合は、町工場の公害反対が出発点であった。」⁴⁹

「第3は、産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかることである。湯布院温泉の宿屋の土産品売場にあるのは、大都市の生産する羊羹などの菓子や工芸品でなく、農民の手づくりのジャム、漬物、木製品や竹製品である。」⁵⁰

「第4は、住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意思を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制しうる自治権をもつこと。先述の福岡県柳川市の掘割再生の物語は、住民の奉仕で環境を改善し、それが地域経済の発展になったという典型的な例である。」⁵¹

宮本の表現を、筆者なりに端的にまとめてみる。第1は、地域が主体的であること、そのために学習を要する。第2は、文化・伝統、福祉を重視し、環境保全すること。第3は、地域資源を活用し、地域内で価値が付加するように産業連関をもたせる。第4は、住民の意思を重視する制度の構築である。

以上の4原則を、浦河町に当てはめ診断・評価するとどうなるか。第1点目、学習機会をつくり自ら学んでいる。この点で+1。一方、種馬牧場の誘致では、道の出先機関が主体的に動いていた。現在のJRAの施設誘致に関しては、町役場が積極的に動いたと思われる。ショッピングセンターにダイエーを誘致する際には、商店街が要望している。基礎自治体や商店街が主体的に誘致を進めたとはいえ、町外の資本であり主体性に欠ける面がある。しかし、バイパスでなく国道拡幅へ誘導した経緯は、主体的である。±0。この項目の小計、→+1。

第2点目では、環境を破壊するような開発といえば、海岸の埋め立てや十勝と結ぶトンネルの建設が考えられる。自然保護の観点から問題がないわけではないが、環境破壊とまでは言えない。文化面での活動は活発である。ここまでで、±0である。そして、べてるの家の活

動は、福祉の向上という点で、地域内の主体性という点で「内発的發展指向」である。そうすると小計、→+1。

第3点目では、地域の資源としては、海の幸、山の幸である。こうした資源は、観光に役立っているが、産業の連関としては弱い。気象条件は資源ではないが、地域の個性である。浦河のサラブレッド生産は、積雪の少ないことと夏の冷涼さによって適地とされている。このサラブレッドを、観光などに活かしてはいるが産業連関としては小さい。地域内で付加価値を増大させる産業連関が乏しい。→±0。

第4点目については、住民の意思を重視する制度がないのが実態である。住民基本条例がないだけでなく、議会運営では議会で議決するまで一般町民に議案を公示しない慣わしがある。住民の意思を議員が聞いて審議する慣習がないのである。→-1。

宮本の原則に依拠しながら、浦河町の「内発的發展指向」を、4原則で評価すると以上ようになる。+1、+1、±0、-1であるから、合計は+1である。僅かに「内発的發展指向」と評価してよい。ただ、住民の意思を反映する制度の面では、マイナス評価をせざるをえなく、改善する必要がある。そして、地域内で付加価値を増大させる産業連関の構築が今後の課題といえよう。

9. おわりに

筆者は1950年代に田舎町に生まれた。高度経済成長の中で子ども時代を過ごし、都会への畏怖と憧れを抱いていた。そして、自分の生まれ育った町が、縮小コピーされた都会、いわば「ミクロ札幌」になればいいと思った時期がある。しかし、地域の個性を無視したところに発展はない。内発的發展論は、基本的には地域の個性と主体性を重視する理論である。地域の個性を活かし、そして地域住民が自ら学習し実践する地域づくりが求められる。

しかし、それでも地方の発展は容易ではない。チェーン店や支店の収益が、本社のある都市に集中する。だから、自治体の税収も都市のほうが豊かになる。したがって抜本的には、都市に資金が集まるシステムの変更が必要なのである。政治に期待しなければならない。だが、それを待つばかりでは地方は消滅する。今こそ、内発的發展を指向する必要がある。

そのためには、まず地域社会を内発的發展の視点で診断・評価しなければならない。単なる内発的發展論であれば、特別な地域だけが対象となり、多くの地域が除外されてしまう。それゆえ、一般的な地域社会を診ようとするならば、内発的發展の方向性に注目する必要がある。そこで、「内発的發展指向」の視点で浦河町の評価を試みた。

⁴⁸ 宮本憲一『環境経済学〔新版〕』岩波書店、2007、p.318。

⁴⁹ 同上、p.319。

⁵⁰ 同上、p.320。

⁵¹ 同上、p.322。

本稿で取り上げた浦河町は、どちらかといえば「内発的發展指向」であった。だが、外来型開発の要素も随所に診られる。外来型開発が地域を破壊しかねないことに留意しながら、「内発的發展指向」を伸ばしていくべきである。

本研究では、「内発的發展指向」という概念を用いるこ

とで、普通の地域を診断・評価することができた。しかし、診断・評価に用いた統計資料が不完全であった。また、論稿をまとめながら思ったのだが、知っていると思っていた地域のことが意外と知らないという場面に出くわした。さらなる情報収集が必要である。また、診断・評価の緻密性にかけている点は今後の課題である。